

議題 1

「予算使い切り」の廃絶と徹底した経費節減の実施

財政課

(1) 予算を残すノウハウの全庁的共有

年間を通じ、予算執行節減で大きな成果のあった事例を所属単位で募集し、成果がめざましいものを「予算の残し方事例集」としてまとめ、全庁的に共有。

節減額や効果の大小に関わらず、他所属でも活用できる節減策を積極的に報告し合い、節減ノウハウの共有を図る。

- ・各所属で「予算の残し方実践報告書」を事例ごとに作成。
財政課にて取りまとめ、「予算の残し方事例集」を作成し、節減策を全庁的に共有する。
- ・報告する節減事例としては、契約方法や発注方法の工夫による節減、事業の実施方法の工夫による節減等とし、従前の実施方法との金額や人量の比較によるものとするが、節減額や効果の大小に関わらず積極的に報告する。
- ・事例集については、RENTAI 掲示板に掲示し、全職員が情報共有するとともに、予算編成や執行に活用していく。

(2) 「年度末の駆け込み執行防止」のための事業検証の実施

「予算の使い切り」につながる「年度末の駆け込み執行」防止のため、第3四半期終了時点で、年度内執行の可否を検証。

例年12月時点で実施している「決算見込調査」に調査項目を追加し、各部課において事業執行状況の自主点検を実施。点検による見直し結果を3月補正予算等へ反映。

- ・次に掲げる事業を中心に、各部課において事業執行状況の自主点検を実施。
この時期に来て事業実施の見込みが立っていない、あるいは、現状では予定していた成果が期待できないなど事業進捗が芳しくない事業
年度の後半や終盤になって事業実施することに妥当性を欠く不急な事業
- ・各部課における点検結果を財政課と協議し、残された期間内での事業実施により期待できる事業効果と予算を残す効果とを比較検証。
- ・検証の結果、未執行部分について、年度内執行が適当と認められないものについては、原則として3月補正予算において減額補正を行うこととする。
なお、今年度の実施結果を踏まえ、総合財務会計システム稼働後の検証方法をより充実していく予定。

(3)「徹底した経費節減の実施」について

事務費に関する見直し

個人専用に近い形で使用する文房具の公費購入の見直し、職員に貸与される被服の見直し、消耗品等の一括購入・管理など物品調達の見直しなど

職員の特殊勤務手当や職員が利用する県有資産の見直し

職員の特殊勤務手当・旅費等の見直し、駐車場・職員宿舎のあり方を見直しなど

再発防止策の検討にあたり、県職員から寄せられた4,850件の提案のうち、先ずは経費節減に関して意見が多かった下記の事項について、現行の実施方法・あり方を「県民の目線」で点検し、改善すべき点は見直しを図る。

事務費に関する見直し

ア．文房具の公費購入について 行政改革課

<考え方>

鉛筆一本に至るまで貴重な血税により賄われていることの認識を職員に徹底するとともに、徹底した経費節減に取り組むため、文房具の公費購入等について点検し、職員の公金意識を高める。

<実施内容>

- 1 文房具の公費購入、使用実態についての点検
本来不要なものを無駄に購入していないか、リユースできるにもかかわらず安易に新品を使用していないか、等について各所属での点検を行う。
- 2 職員への周知
職員に対する公金認識を徹底すべく、上記考え方の趣旨を盛り込んだ通知を发出する。
(通知内容)
公費購入する文房具について、改めて管理調整担当がしっかりと管理し、無駄な持ち出しを認めないなど、公金意識の徹底を図る。
その他、文房具に関する経費節減の取組を進める。

<今後の進め方>

文房具の公費購入制限に関して、職員から賛否両論の意見が出されており、それらの内容も踏まえつつ、現在実施している「県庁の内なる総点検」において職員から提出される意見や提案も加味しながら、職員の公金意識高揚についての通知を发出する。

イ．職員の被服貸与について 職員厚生課

< 考え方 >

岐阜県職員被服貸与規則に基づき、123機関において職員に貸与されている作業服等の被服44品目について、貸与品目ごとに必要性、貸与期間、貸与数量の見直しを行う。また、購入方法についても購入単価が安くなる方法を検討し、被服貸与にかかる経費節減を図る。

< 実施内容 >

被服貸与が実施されている機関において、業務ごとの必要性、使用頻度等をもとに、品目ごとに貸与廃止の可否、貸与期間及び貸与数量について見直す。
各都道府県及び県内各市町村の被服貸与制度について調査し、比較検討する。
各機関において個別に購入している品目の中で、指定物品とすることにより購入単価が安くなると見込まれる品目について指定物品化を検討する。

< 実施時期及びスケジュール >

平成 18 年 11 ~ 12 月	各機関・他県等の調査
平成 19 年	1 月 基本方針の検討
	2 月 改正案作成 (H.19.4.1 規則改正)

ウ．消耗品等の一括購入・管理など物品調達の見直し 出納管理課

< 考え方 >

公金支出に関する無駄を排除し経費節減を図るため、消耗品等の一括購入を進めることで、物品調達及びその事務の集約化を図り、スケールメリットの確保に取り組む。

< 実施内容 >

1 指定物品

- ・出納管理課が所管する「指定物品」(219品目)について、消耗品等の一括購入の推進及び経費の節減を図るため、次の見直しを進めることとする。

指定物品のスケールメリットを活かすための対象品目の拡充

指定物品のスケールメリットを活かすための各圏域等への拡充

* 各圏域等への指定物品制度の導入

* 現地機関が総合庁舎で指定物品を受け取ることができる仕組みの構築

指定物品の有効活用を図るための、ボールペンの替芯やスタンプの補充インキ等、補充品利用の徹底

2 共同購入等

- ・複数所属による共同購入の仕組みの検討を進める。

対象：指定物品ほどの全庁的な調達ではないものの、一定(複数)の所属において調達が予定される消耗品等

< 実施時期及びスケジュール >

1 指定物品

平成18年11月～

「指定物品」の拡充に向けての検討

* 各圏域等への拡充に向けた検討を進めるにあたり、振興局等各地方機関へ意見照会を実施する。

平成19年1月中

「指定物品」の拡充に係る方針の決定

2 共同購入等

平成18年11月～

「共同購入」の導入に向けた検討

* 「共同購入」の導入に向けた検討を進めるにあたり、各機関への意見照会を実施する。

平成19年1月中

「共同購入」の導入に係る方針の決定

職員の特殊勤務手当や職員が利用する県有資産の見直し

ア．職員の特殊勤務手当・旅費の見直し 人事課

特殊勤務手当については、従来から見直しを行ってきており、より適正な制度となるよう見直しを続けていく。

特殊勤務手当の過去の見直し状況

- ・ 平成 13 年度 44 手当 27 手当(医師手当等の廃止 11 手当、統合 10 手当等)
- ・ 平成 17 年度 7 手当日額化(税務事務手当、用地交渉等手当等)
5 業務(3 手当)廃止(冬期採卵業務、ダム湖水面流木除去業務等)

旅費については特に宿泊旅行について、支出審査を厳格に行う。

- ・ 支出審査者において、随時抜き取り確認を行う。

イ．職員駐車場及び職員宿舎のあり方について 管財課

<考え方>

1 職員駐車場のあり方

職員駐車場は、勤務職員に対する行政財産としての便益施設として必要性のもと設置しているところであるが、県有財産の有効活用を図る観点から「職員駐車場のあり方(有料化の有無)」について検討を行う。

2 職員宿舎のあり方

- ・ 職員宿舎は、次の必要性のもと設置している。
広域異動に伴う通勤困難者への住居の確保(警察職員は原則勤務地居住)
緊急時の初動要員の確保
職員の福利厚生
- ・ 職員宿舎の老朽化が進行し、今後、現状の戸数を確保することが非常に厳しい。
- ・ また一方で、人事異動ルールの改革により、職員宿舎への入居需要が高くなることが予想される。
- ・ このような状況等を踏まえ、県有財産の有効活用の観点から「職員宿舎のあり方」について検討を行う。

<実施時期及びスケジュール>

平成 18 年 1 1 ~ 1 2 月	他県等の調査、資料収集
平成 19 年 1 月	基本方針の検討
2 月	基本方針の決定

**「予算使い切り」の廃絶と経費節減についてに係る意見集約の結果について
- 主な意見と対応状況 - 【総提出件数：289件】**

(1) 予算を残すノウハウの全庁的共有 【提出件数：38件】

予算編成に関すること 19件

- ・ 予算編成の見直し
- ・ 節減額を節減した所属へ還元するメリットシステムの導入

「予算の残し方事例集」の作成・運用に関すること 7件

- ・ 節減効果を出した所属や個人に対する表彰制度の導入
- ・ 「報告書」の見直し（内容の改善や作成にかかる負担の軽減等）

ノウハウの全庁的共有に向けた取組みの提案（メルマガや担当者会議の開催） 4件

〔対応〕

メリットシステムについては、今後の予算編成のあり方を検討する上での参考意見としていく。

「残し方事例集」については、意見もふまえつつ、全庁的な共有・活用を第一に取組んでいく。

また、メルマガや担当者会議の開催についても、今後取組みを検討していく。

(2) 「年度末の駆け込み執行防止」のための事業検証の実施 【提出件数：33件】

検証方法に関すること 17件

- ・ 第3四半期のチェックは有効であり、県民に対し節約したことを公表してはどうか。
- ・ 各所属において検討委員会を設置し、定期的に執行状況を確認してはどうか。
- ・ 県費のみならず、国費関係予算についても、経費節減の意識改革が必要である。

調査の前提となる執行方法等に関すること 16件

- ・ 年度末に調達する必要があるものもあるため、執行時期のみを捉え駆け込み執行と分類すべきではない。
- ・ 第4四半期の業務に必要な最低限の経費は確保することが必要である。
- ・ 節減額を翌年度予算に還元するメリットシステムを復活してはどうか。

〔対応〕

意見の趣旨を十分踏まえて、可能なものから取組んでいく。

(3)「徹底した経費節減の実施」について 【提出件数：195件】
事務費に関する見直し
ア．文房具の公費購入について 【提出件数：39件】

- ・文房具の個人購入の判断については、業務における必要性の観点等もあり、慎重に行うべき。
- ・個人で恒常的に使用する一定の文房具については、本人が気に入ったものを自ら購入し、愛着を持って使用すればよく、異動の度に異動先で新たに公費購入すべきでない。
- ・文房具の品目で公費か私費かを区分するのではなく、職員の意識付けそのものが先決ではないか。
- ・詰め替えで対応できる文房具について、既に購入した詰め替え品が無駄にならないよう、指定物品の選定について配慮する必要がある。
- ・各所属での在庫管理とともに、余剰品を必要な所属に移管できる仕組みを考えるべき。
- ・文房具の管理について、民間企業の取組を参考にするのも一つの手法。

〔対応〕

提出された意見の内容も踏まえつつ、現在実施している「県庁の内なる総点検」において職員から提出される意見や提案も加味しながら、取組を進めていく。

事務費に関する見直し

イ．職員の被服貸与 【提出件数：27件】

被服貸与制度に関すること 21件

- ・必要量のみ貸与し、更新は一律には行わない。
- ・貸与期間満了後も使用可能なものについては貸与期間を更新する。
- ・法令に基づかない貸与は廃止する。
- ・県内民間企業（従業員50人以上）との比較が必要。
- ・経費節減のみならず、安全面、業務内容等を十分検討のうえ見直す必要がある。

〔対応〕

意見の趣旨、関係機関の意見及び他県等の状況を十分踏まえ、制度内容の見直しを検討する。

購入方法に関すること 5件

- ・私費購入とする。
- ・仕様を統一する。
- ・共同購入とする。

〔対応〕

意見の趣旨、関係機関の意見及び他県等の状況を十分踏まえ、出納事務局と検討していく。

事務費に関する見直し

ウ．消耗品等の一括購入・管理など物品調達の見直しなど 【提出件数：35件】

指定物品に関すること 26件

- ・スケールメリットを活かすため、指定物品の各圏域等への拡充は進めるべきである。【9件】
- ・指定物品の払出ロットを小さくしてほしい。【4件】
- ・指定物品の払出回数を現在の月1回から増やしてほしい。【4件】

〔対応〕

指定物品の各圏域等への拡充については、「各圏域等への指定物品制度の導入」や「現地機関が総合庁舎で指定物品を受け取ることができる仕組みの構築」などを比較検討しながら進めていくことにする。

共同購入に関すること 9件

- ・共同購入の仕組みの導入には賛成であるが、検討を進めるにあたって各機関への意見照会は行ってほしい。【6件】
- ・調整の手間等を考慮すると、共同購入よりも指定物品の拡充で対応すべきである。【2件】

〔対応〕

公金支出に関する無駄を排除し経費節減を図るため、複数所属による共同購入の仕組みの導入に向けた検討を進めることにする。

職員の特殊勤務手当や職員が利用する県有資産の見直し

ア．職員の特殊勤務手当・旅費等の見直し 【提出件数：13件】

特殊勤務手当に関すること 2件

- ・民間企業との比較、業務の特殊性、危険性等から必要な業務にのみ支給できるようにすることが必要である。

〔対応〕

従来から見直しを行ってきており、より適正な制度となるよう見直しを続けていく。

旅費に関すること 11件

- ・事務量等を考えた場合、定額支給を続けるべきではないか。
- ・公用車利用時の旅行諸費については必要なものか。

〔対応〕

基本的に現行制度・支給方法を継続する。なお、旅行諸費が不要な場合には支出しない方向で検討している。

**職員の特殊勤務手当や職員が利用する県有資産の見直し
イ．職員駐車場及び職員宿舍のあり方について 【提出件数：81件】**

職員駐車場のあり方に関する事 46件

〔主な意見〕

- ・公共交通機関が充実されていない現状においては、有料化は困難である。
- ・自家用車利用による出張が通例化している現状において、有料化すべきではない。
- ・有料化を検討するにあたっては、対象機関・対象車両について職員間の不公平にならないように検討すべき。
- ・有料化を実施するにあたっては、必ず駐車可能なスペースを確保できるよう検討すべき。

職員宿舍のあり方に関する事 35件

〔主な意見〕

- ・職員宿舍は、広域異動に伴う住居の確保、危機管理面から必要である。
- ・職員宿舍の老朽化等を踏まえ、福利厚生目的については再検討する必要がある。
- ・職員宿舍を廃止すれば、住居手当が増大するため、総合的に検討する必要がある。
- ・勤務地周辺の民間アパートの状況も踏まえて、検討する必要がある。

〔対応〕

意見・提案の趣旨を十分に踏まえ、検討していく。